

令和元年度 事業報告

自 平成31年4月 1日

至 令和 2年3月31日

1. 総務部

- (1) 会員の品位の保持のための指導及び連絡に関する事項
 - ①会員の事務所を訪問し適切に対応した。
- (2) 会員の執務の指導及び連絡に関する事項
 - ①年計報告等未提出者への催促を行った。
- (3) 会長印、その他の会印の管守に関する事項
 - ①事務室にて厳重管理
- (4) 文書の収受、発送及び保存に関する事項
 - ①所管、事業・事務関係団体等からの文書の受信、転送・発信を行った。
- (5) 会員の入会及び退会その他人事に関する事項
 - ①本会入会希望者への事前面談を行った。
 - ②入会・退会（みなし退会含）事務を行った。
 - ・入会者への登録証伝達、廃業・退会者事務処理
 - ・令和元年度入会者4名、法人入会1法人、退会8名、廃業7名であった。
 - ③事務局職員の就業、処遇への適切な対応
 - ・事務局職員の面談、給与改定、手続きを適正に実施した。
- (6) 公嘱協会の役員推せんに関する事項
 - ①本年度に実施なし
- (7) 土地家屋調査士の登録及び調査士法人の届出の事務に関する事項
 - ①入会者の登録事務を適正に処理をした。
- (8) 本会及び会員に関する情報の公開に関する事項
 - ①会員情報の更新を随時実施した。
 - ②ホームページ等を通じて連合会・本会等の必要情報を掲示した。
- (9) 本会及び会員の保有する個人情報の保護に関する事項
 - ①個人情報保護に務めた
- (10) 会員の業務に関する紛議の調停に関する事項
 - ①本年度に調停請求の事案なし
- (11) 非調査士等の排除活動に関する事項
 - ①法務局長からの委嘱への対応を行った。
 - ・法務局との協議により本年度は実施せず、次年度実施予定
 - ②本会へ通告、照会された情報についての適宜対応
 - ・本年度に該当なし

(12) 公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言に関する事項

①本年度に実施なし

(13) その他、他の部の所掌に属さない事項

①日調連、近畿ブロック会、その他友好団体、政治連盟との連絡・協調、その他渉外に関する事項

- ・日調連との災害時バックアップデータの管理
- ・京都自由業団体懇話会との連絡、懇話会へ参加
- ・近畿ブロック定例協議会、各種部会へ参加

②新年祝賀会の開催

- ・令和2年1月22日開催
- ・講演会、祝賀会を企画・開催

③不測の災害への準備等

- ・備蓄品の確認を実施

④総会、各種会議、理事会の運営

- ・理事会を4回開催した。
- ・第71回定時総会を開催した。

⑤各支部との協調・連絡調整

- ・支部長会議に出席した。
- ・新入会員事務所調査を依頼し、報告を受けた。

⑥諸規則等の整備

- ・旅費に関する規程の改定
- ・情報公開に関する規定の改定
- ・事務局職員に関する規定の改定
- ・特別職員に関する規定の制定

⑦会員名簿の発刊

- ・会員専用ホームページにて名簿を公開した。

⑧効率的な会務運営の検討・実施

- ・組織編制の検討を行った。
- ・会員管理システムの検討を行った。
- ・WEB会議システムの提案を行った。

2. 財務部

(1) 財務事務に関する事項

①入会金及び会費の徴収に関する事項

- ・徴収月の入金確認および遅延損害金の請求を実施した。

②予算及び決算に関する事項

- ・予算案の作成及び決算を実施した。
- ・ホームページ改訂（会員管理システム含む）費用の不足分として215万円を「予算外支出」とし、財源会計から一般会計収入へ繰り入れた。
- ③金銭及び物品の出納に関する事項
 - ・事務局と連携して必要に応じて実施した。
- ④資産の管理に関する事項
 - ・財産目録の見直し整理等の確認をした。
 - ・適宜、現金・預金の確認を実施した。
 - ・物品管理台帳の作成を検討した。
- ⑤業務関係図書及び用品の購入の斡旋、頒布に関する事項
 - ・会員への情報提供及び斡旋、頒布を行った。
- ⑥その他の財務部分掌に関する事項
 - ・財務に関する事務について事務局と協議し処理を行った。
 - ・支払日を定め財務事務の簡素化を実施した。

(2) 会員の福利厚生に関する事項

- ①会員親睦に関する事業の実施
 - ・伊勢志摩方面への親睦旅行を実施した。
- ②日調連及び近畿ブロック協議会主催厚生事業への参画
 - ・日調連親睦ゴルフ千葉大会に参加した。京都会からの参加者は前夜祭7名、ゴルフ大会5名。
- ③会員の健康維持に役立つ事業の実施
 - ・人間ドック受診の奨励を実施した。
- ④同好会への助成
 - ・ゴルフ同好会へ助成をした。

3. 業務部

(1) 会員の業務の効率化を目指す事業の実施

- ①市町村境界明示申請におけるインターネット登記情報の利用促進
 - ・平成31年4月1日現在のインターネット登記情報の利用状況は、本会ホームページに掲載しているとおりであるが、これに掲載されていない学校、公園その他公共用地との境界明示申請についても、インターネット登記情報の利用を促進するために、次のとおり関係各所との協議を進めた。
 - ・京都市（財産部財産管理課、産業観光局）、福知山市、亀岡市、綾部市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、大山崎町、以上全課において登記情報利用可として協議済。宇治田原町については利用不可として確認済。

- ・舞鶴市、宇治市、城陽市、南丹市、木津川市、宮津市、久御山町、井手町、笠置町、和束町、南山城村、京丹波町、与謝野町との協議については、令和2年度事業とする。

②ホームページリニューアルに伴う業務資料の掲載方法の打合せ

- ・業務関連資料を整備し、会員が簡易に利用できるようホームページ運営委員会と協議した。

③日本加除出版株式会社が提供する情報検索サービス「Legal Garden」の団体契約を更新した。

(2) オンライン登記申請の利用及び推進

①会員通知の配信

- ・法務局と連携し、オンライン登記申請推進のための会員通知を配信した。

②調査士報告方式への対応

- ・法務局との調査士報告方式に関する実務取扱いについての協議結果を、会員通知として配信した。

(3) 表示登記研究会の開催

①表示登記研究会を3回開催した。

②必要事項については、法務局と別途協議を6回開催した。

③協議結果に基づき会員への周知が必要な事項については、会員通知として配信した。

④表示登記研究会事例研究集に記載されていない事例について、令和2年度追加集を作成するための協議を行った。

⑤福知山支局管内における昭和40年代に実施された国土調査の成果である地籍図の取扱いについて

- ・令和元年9月4日、実態調査実施に際しての事前調査として、福知山支局において地籍図の一部を調査し、法務局と問題点を協議した。

- ・実態調査についての調査員募集を行い、中丹支部の全会員によって実態調査（令和元年11月～令和2年1月）が実施された。

- ・実態調査結果に基づき、京都地方法務局福知山支局において、今後の取扱いについて法務局と協議し、土地家屋調査士側の意見を提出した。

(4) 筆界特定制度に関すること

①任期満了に伴う筆界調査委員候補者の推薦を行った。

②日本土地家屋調査士会連合会に確認のうえで、令和元年12月23日付筆界調査委員募集に際しての条件を以下のとおり変更した。

- ・変更前

- 応募する時点で、土地家屋調査士登録年数が5年以上の者

- ・変更後

応募する時点で、土地家屋調査士登録年数が3年以上の者

- (5) 地籍に関すること
 - ①法第14条1項地図作成作業区域について会員通知を行った。
 - ②地図作成作業地区内の基準点の使用について法務局と協議し、会員通知を発信した。
- (6) 業務研修会開催への協力、及び開催
 - ・研修部と協力し、表示登記研究会における法務局の要望に応じて、規則第93条調査報告書、及び筆界特定に関する意見書の記載についての研修会を開催した。
- (7) 業務関係印刷物、書籍の充実、購入、整理
 - ①新入会員配布用の表示登記研究会事例研究集を50部増刷した。
 - ②土地境界鑑定委員会と協議し、書籍を購入した。
 - ・購入書籍：区分建物表示登記に関する実例と実務（日本加除出版）

4. 研修部

- (1) 研修会、講演会等の実施
 - ①年次制研修会を3回開催した。
 - ②新入会員研修会については、今年度は開催せず、次年度に開催する。
 - ③業務研修会を4回開催した。
 - ④法学研修会を2回開催した。
 - ⑤土地境界鑑定講座を2回開催した。
 - ⑥筆界特定研修会については、新型コロナウイルス感染予防の為、中止した。
 - ⑦倫理研修会については、新型コロナウイルス感染予防の為、中止した。
- (2) 年間研修計画を随時更新し公開する
 - ①年度を通して会員のために合理的な研修計画を立て、さらに会員が年間を通じて研修会の参加計画を立てられるように、会員に周知した。
- (3) 会員のための合理的な研修の企画をする
 - ①研修会において、WEBシステムを活用し、研修会場を3会場で行った。
 - ②北部及び南部の会員が研修会に参加し易いように、早期に会場の予約を行い会場の確保に努めた。
 - ③WEB研修会の際、万一の通信トラブルに備えて、モバイルWi-Fiルーターの携帯を行った。
 - ④次年度の研修計画を立て、会員のための合理的な研修を立案するため、各部、各委員会と研修計画についての調整を行った。
 - ⑤研修会開催時のアンケート結果を研修部にて検討し早期に反映するよう努めた。
- (4) 安定的なWEB環境の確立と提供に努める
 - ①研修会開催時の会員からのアンケートを基に、安定的にWEB研修会が行えるよう

努めた。

(5) 土地家屋調査士 CPD の運用を行う

- ①ホームページによる CPD ポイントの公開を継続して実施した。
- ②研修会の出欠、遅刻、早退などの時間管理、ポイント管理を可能な限り厳格に実施した。
- ③ホームページ掲載研修会出席者名簿を随時更新した。

(6) 研修ライブラリの運営を行う

- ①研修会をビデオ撮影の上、DVD 化し、順次会員へ貸し出しを行った。

(7) 日調連、近畿ブロック協議会の研修事業への協力を行う

- ①近畿ブロック研修部会等に参加して意見を述べた。

5. 広報部

(1) 広報に関する事項

(ア) 外部広報（国民への広報）

- ①土地家屋調査士制度（筆界特定、ADR 等）の P R
 - ・カレンダーの作成
 - ・府民交流フェスタにてブース出展
- ②土地家屋調査士の役割と存在の意識を高める事業の実施
 - ・京都産業大学寄付講座開講（平成31年4月8日～令和元年7月22日）
 - ・北桑田高校特別授業
- ③無料相談会、他業種主催相談会への派遣、協力要請
 - ・第二木曜日、第四火曜日午後1時より調査士会館にて実施
 - ・第10回全国一斉表示登記無料相談会（令和元年7月28日京都府下5会場）
 - ・公益社団法人全日本不動産協会主催全国一斉不動産無料相談会
 - ・法務局休日相談所
 - ・向日市主催合同行政困りごと相談
 - ・総務省一日合同行政相談会
 - ・不動産なんでも無料相談
 - ・京都市住宅供給公社セミナーへの講師派遣
- ④日本土地家屋調査士連合会、近畿ブロック協議会の広報活動への協力
 - ・立命館大学寄付講座へ講師派遣
 - ・寄付講座意見交換会
- ⑤ホームページを利用した制度広報
 - ・土地家屋調査士の活動報告、催事の案内を適宜掲載
 - ・京都会パンフレットを掲載
 - ・フェイスブックページを掲載

⑥マスメディアを利用した広報

- ・αステーションに出演（平成31年4月～令和2年3月）
- ・フェイスブックページにて各事業を随時更新
- ・αステーションにて全国一斉無料相談会のパブリシティ放送（令和元年7月）

⑦広報グッズを使った制度広報

- ・無料相談会・京都産業大学寄付講座・北桑田高等学校特別授業におけるグッズの配布

(イ) 内部広報（会員への広報）

①ホームページ等を利用した情報伝達

- ・土地家屋調査士会会務、部会記録をホームページ運営委員会と協力して情報提供

②支部広報活動への協力と支援

- ・支部広報活動への支援を実施

(2) 会報の編集及び発行に関する事項

(ア) 会報発行

- ・令和元年9月24日第164号
- ・令和2年1月23日第165号

6. 研究部

(1) 業務に関する調査・研究に関する事項

①土地家屋調査士業務に関わる研究を行う

- ・本会蔵書の利活用について研究する為、全蔵書についての所在確認を行い、今後の方針を協議した。

(2) 会長又は理事会からの付託された事項の調査及び研究に関する事項

①所有者不明土地・空き家問題対策委員会と連携し、諸問題に関する研究

- ・委員会側から諸問題に関する研究についての打診等なく、実施事項なし。

②京都府立林業大学校での講義への対応

- ・土地家屋調査士業務及び山林の境界についての講義を行った。

③業務部と共同にて表示登記研究会事例研究集に記載されていない事例について研究する為、担当者を決定し、今後の方針を協議した。

④業務部と共同にて表筆界調査委員推薦規定の作成、及び局と筆界調査委員の研修会開催計画について研究する為、担当者を決定し、今後の方針を協議した。

(3) その他研究に関する事項

①上記事項に関する研究会、研修会への部員派遣

- ・地籍問題研究会第25回定例研究会に部員を派遣した。
- ・「地図展2019 近代京都150年を俯瞰する」視察会・開会式に部員を派遣した。

- ・地籍問題研究会第26回定例研究会に部員を派遣した。

7. 注意勧告理事会

(1) 件数

- ① 0件

8. 業務指導委員会

(1) 苦情案件の件数報告及び処理結果について

① 苦情発生件数

- ・平成31年、令和元年度は計6件申立があった。(既処理案件2件、新案件4件)

② 処理件数

- ・新案件4件は委員会等の傾聴、事情聴取に対応し処理済。
- ・既案件1件は処理済みであるが、申立人依頼により委員等が傾聴、対応し処理済。
- ・既案件1件は処理済み、委員会は処理済のため意見を付し本会総務部へ回付中。

③ 委員は、各案件の傾聴、事情聴取し適宜対応した。

(2) 追加報告

- ① 苦情案件の様相は、申立人側の思惑やセカンドオピニオンから複雑化し、申立が多様化している事が伺われ、複雑案件が増加している。

9. 紛議調停委員会

(1) 件数

- ① 0件

(2) その他

- ① 総合役員会にて紛議調停委員会を開催した。
- ② 近畿ブロック定例協議会及び紛議調停委員会に出席した。

10. 綱紀委員会

(1) 件数

- ① 2件

(2) 処理

① 委員会は4回開催

② 法務局への懲戒申立による2件について

- ・1件は処理済み、1件については現在審議中

(3) その他

- ① 総合役員会にて綱紀委員会を開催した。
- ② 近畿ブロック定例協議会及び綱紀委員会に出席した。

1 1. 選挙管理委員会

(1) 令和元年度は会長選任の年度であり、選挙事務公式日程を次のとおり遂行した。

①「告示日」	会員へ通知	平成31年3月29日
②「候補者届」	用紙交付日	平成31年4月5日
③「候補者届」	受付開始日	平成31年4月12日
④「候補者届」	受付締切日	令和元年5月7日
⑤「候補者名」	会員へ通知	令和元年5月10日
⑥「事前投票用紙」	交付	令和元年5月10日
⑦「事前投票」	受付	令和元年5月20日
⑧「事前投票」	締切	令和元年5月30日
⑨「投票日」		令和元年5月31日

(2) 委員会の開催

① 2回

- ・上記日程を遂行するため、選挙事務が規則通り遂行しているか確認作業を行った。
- ・投票当日の役割分担・投票用紙等の確認作業をした。

(3) その他

- ・投票日の作業については任務遂行に務め、投票結果等については総会で確認された。

1 2. 会館建設実行委員会

(1) 建設負担金の徴収

① 44名の対象者から徴収

(2) (公益社団)公嘱協会における家賃及び会館維持管理分担金の徴収

(3) 会館維持管理全般

① 固定資産税の支払い

② 防犯関係における警備 (アルソックに委託)

③ 定期的な館内清掃 (床・便所・エアコン・窓掃除等々)

④ エレベーター保守・点検

⑤ AED 貸借の管理

⑥ 消防設備点検並びに管轄消防署への定期的報告

⑦ 災害備蓄品の点検、補充

⑧ 火災保険の継続加入

(4) 必要な什器・備品の購入

① テレビ会議システムのモニター等の購入

(5) 会館維持管理に関する補修工事について適切な対応

① 外部からの雨水浸透防止工事、雨樋補修工事の実施

- (6) 会館維持管理における「中長期的」な補修計画の検討
 - ①会館の重大な劣化部分はなく、引き続き経過観察をしていく。

1 3. ホームページ運営委員会

- (1) 委員会の開催
 - ①委員会を14回開催した。
- (2) ホームページの定期更新作業
 - ①各部、各委員会の議事録掲載
 - ②補助者募集情報の新規掲載と更新
 - ③無料相談会の情報掲載と更新
- (3) 研修資料等のダウンロード配布の推進
 - ①事前資料配付分について研修会資料を掲載
- (4) スマートフォンサイトの運営及び更新
 - ①ホームページの更新に合わせ随時更新
- (5) 会員専用ページ内のバナー広告（インターネット広告）の広告掲載主の募集
 - ①新規なし
- (6) 一般向けページ内、土地家屋調査士業務の求人募集（補助者募集）の掲載と更新
 - ①掲載希望会員より依頼を受け新規掲載と更新作業
- (7) 会員の研修履歴（CPDの情報）の掲載（年1回）
 - ①掲載
- (8) ホームページのリニューアルに関しての検討
 - ①一般外部向けホームページの刷新を実施し、令和元年12月に公開
 - ②会員向け管理システムの刷新を検討し、令和2年4月に稼働を予定
- (9) その他、当会ホームページへの各部及び会員からの要望について対応
 - ①適時対応

1 4. 支部長会議

- (1) 会議の開催
 - ①会議を2回開催
 - ②近畿ブロック協議会支部長会議に出席した。
- (2) 各支部間の情報交換、支部合同研修等の協力及び連携
 - ①毎回10支部からの事業報告・協議案件を処理した。
 - ②各支部での広報及び研修の報告から合同研修等協力をした。
- (3) 本会事業への協力、連携
 - ①全国一斉無料相談会の実施をした。
 - ②本会福利厚生事業等への参加奨励を行った。

③本会からの様々な連絡事項について再度支部長から会員に対してお願いの連絡を行った。

- (4) 事務所調査マニュアル及び相談会での依頼における総務部との連携について
- ①日調連の事務所調査マニュアルについて意見を総務部に提出し、協議した。
 - ②相談会での業務依頼については総務部で協議中のため、各支部で対応することとした。
- (5) その他、必要な事項
- ①チャットワークを使用し、支部長間の連絡に使用した。
 - ②組織改編の参考としてもらうため、支部の役割について各支部長の考えを示した。

1 5. 調査士事故処理委員会

①5件の申出がありましたが、賠償可能案件であったため、委員会を開催せず、直接保険代理店に連絡し対応して頂いた。

1 6. 土地境界鑑定委員会

(1) 研修会の開催協力

- ①第1回業務研修会として第1回土地境界鑑定講座を実施した。
 - ・1部に講師を関谷政俊先生に依頼し、2部に草鹿教授に依頼し対談をした。
- ②第2回業務研修会として第2回土地境界鑑定講座を実施した。
 - ・1部に講師を李光雄先生に依頼し、2部では、京都会の調査士からの報告をした。

(2) 滋賀・福井・京都勉強会の開催

- ①令和元年8月7日(水) 滋賀会、福井会、京都会の土地境界鑑定委員会との合同研修会に参加した。
- ②令和元年8月31日(土) 和歌山会の土地境界鑑定講座の講師依頼及び派遣をした。
- ③令和元年12月4日(水) 京都地方裁判所の研修に講師派遣をした。

(3) 鑑定人の推薦

①今年度は推薦者なし

(4) 図書の推薦

①業務部との連携により1冊購入し、土地境界鑑定委員会として2冊購入した。

(5) 委員会の開催

①委員会を3回開催

1 7. 地域慣習調査委員会

(1) 地域慣習調査委員会開催

①委員会を4回開催

(2) 地域慣習の調査、収集等

①丹後郷土資料館保管資料の収集を行い、古地図のデータ化作業を行った。

②舞鶴古地図研究会を開催し、舞鶴市担当者及び地元精通者の案内のもと古地図と現況の相違点を調査研究した。

・令和元年 9月16日 舞鶴市行永地区

・令和元年11月24日 舞鶴市倉谷地区

③令和元年8月7日滋賀会主催「地籍・地域慣習に関する研修会」へ委員を派遣した。

18. 京都境界問題解決支援センター

(1) ADRセンターの運営

①運営委員（調査士運営委員・弁護士運営委員）による委員会の開催

・委員会を10回開催

②事前説明・相談・調停の各期日での担当運営委員による補助を実施

・事前説明：3件 運営委員により実施

・相談：0件 調停：1件

(2) センター研修内容の企画・立案

①センター関与構成員（相談員・調停員・説明員）を対象とした研修の企画、立案

・令和2年度開催に向けて検討

②各部、各委員会が行う研修会への協力

・なし（新入会員研修会中止）

(3) 他団体及び関係機関との情報交換及び交流

①連合会（他会）、その他の団体が実施する研修会、説明会、意見交換会への参加

・センターおおさか研修会へ参加

・京都弁護士会ADR研修会へ参加

②境界問題相談所への相談員の派遣

・毎月第3水曜日、第4水曜日 計12名派遣

③広報部無料相談会への相談員派遣

・4名派遣

(4) センターの活動に関する広報活動

①行政機関・他団体・関係機関へリーフレットを設置依頼

・筆界特定室へリーフレットを補充

②新聞等の広報媒体に対する広報を実施

・実施なし

③広報の為の講師を派遣

・派遣なし

④ホームページの運営

・適宜実施

(5) センター規則・規程等の検討

①規則・規程の検証及び改正

- ・事前説明及び相談期日について定期的に期日を設けていることの検討

②手数料についての検討

- ・費用規定の成立費用について検討

19. 所有者不明土地・空き家問題対策委員会

(1) 委員会の開催

①委員会を4回開催

(2) 各行政の空き家対策事業への対応

①福知山市における空家等対策に関する協定書締結。

②福知山市主催の空き家相談会へ対応し、中丹支部より相談員を2回派遣した。

③亀岡市主催の空き家に関する相談会へ対応し、園部支部より相談員を4回派遣した。

④城陽市主催空き家等相談会へ対応し、相談員を派遣した。

⑤公益社団法人全日本不動産協会京都府本部からの相談員派遣要請に対応し、空き家等問題に関するワークショップへ相談員を派遣した。

⑥京丹後市からの空家等対策連携協定に係る相談について対応した。

⑦向日市空き家等対策協議会委員推薦依頼について対応した。

(3) 所有者不明土地問題事業への対応

①法務局からの所有者探索委員推薦依頼に対応し、推薦者の応募・選定した。

②行政との地域福祉増進事業検証について協議し、行政との調整を行ったが、検証を実施できる該当地がなく、実施できなかった。

③今後の事業への参考のため、京丹後市の建物取壊代執行について調査し、代執行跡地を視察した。

(4) 委員会事業に関する研修会、研究会への委員派遣

①開催中止のため、参加なし